

下関市入札監視委員会規則第5条第9項に基づき、次のとおり公表します。

入札監視委員会（第53回）議事概要

開催日時	令和5年（2023年）5月25日（木）15:00
場所	下関市役所本庁舎西棟5階大会議室A・B
委員	今村 俊一（弁護士） 香月 豊文（一級建築士） 村上 俊秀（高等学校教諭） 足立 俊輔（大学教授）
議事事項	(1)総合評価方式を適用する工事の落札者決定基準について (2)総合評価方式を適用する工事の落札者決定基準について
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし

別紙

意見・質問	審議結果、回答
<p>(1) 総合評価方式を適用する工事の落札者決定基準について</p>	
<p>(審議) 特段の意見等なし 総合評価方式を実施する工事の落札者決定時に、改めて下関市入札監視委員会の意見を聴く必要があるか、それとも改めて意見を聴く必要はないとするか。</p>	<p>総合評価方式を実施する工事の落札者決定時に下関市入札監視委員会の意見聴取を行うこととする。</p>
<p>(2) 総合評価方式を適用する工事の落札者決定基準について</p>	
<p>(審議) 特段の意見等なし 総合評価方式を実施する工事の落札者決定時に、改めて下関市入札監視委員会の意見を聴く必要があるか、それとも改めて意見を聴く必要はないとするか。</p>	<p>総合評価方式を実施する工事の落札者決定時に下関市入札監視委員会の意見聴取を行うこととする。</p>